

◆ 学校生活の心得 ◆

令和4年度 玄海みらい学園

I 校内生活

(1) 朝の活動

- ① 登校時刻を守ろう。(8時10分には道具をロッカーに置いて着席完了しておく)
- ② 8時10分までに提出物を提出し、読書を始めよう。
- ③ 8時30分までは教室内で活動しよう。(健康調査表は登校時に取り、朝の会後に提出する)
- ④ 欠席、遅刻、早退等をする時は必ず保護者から学校に連絡をしてもらおう。
- ⑤ 貴重品は登校したら教室で担当の先生へ直接預けよう。
- ⑥ 部活動やクラブチーム等の荷物は各階の所定のロッカーに収めよう。
(部活動やクラブのバック類をセカンドバックとして使用することは認めていません)

(2) 授業

- ① 休み時間は次の授業の準備・移動時間とし、2分前には着席し、学習を始めよう。
- ② 始めと終わりの立腰・黙想、あいさつ・礼をきちんとしよう。(号令係がしっかり言う)
- ③ 忘れ物がないようにしよう。忘れ物をした場合は、授業前に必ず担任または教科担任に届けよう。
- ④ 家庭学習やテスト勉強に必要な教科書類は持ち帰り、しっかり学習に取り組もう。
(学校に置いてよい物は学年・教科で指定する)
- ⑤ 体調がよくないときの保健室利用は1時間程度とします。後期課程の生徒が保健室で休養する必要がある場合は、教科担任等から「来室許可証」をもらってこよう。

(3) 校内の過ごし方

- ① 職員室などに用事がある場合は、入口で先生を呼ぼう。(職員室には入室できません)
- ② 用もなく他クラスの教室や特別教室に入らないようにしよう。ベランダや立入禁止の階段等へは絶対入らないようにしよう。
- ③ 廊下や階段は静かに右側を通行しよう。
- ④ トイレはできるだけ指定のトイレを使用しよう。
(1・2年⇒2F西, 3・4年⇒3F東・西, 5・6・7年⇒4F東, 8・9年⇒4F西)
- ⑤ 町民会館への移動は上履きのまま、連絡通路を通過して移動しよう。
(校内へ入るときは必ずマットで靴裏を拭く)
- ⑥ 昼休みは校舎内で走ったりせず、決められた場所で元気に遊ぼう。
(体育館は学年ごとに順番に開放する)
- ⑦ 歯磨きをしながらの移動はせず、歯磨きは手洗い場の前でのみ行おう。
- ⑧ 掃除は、10分間無言で行おう。
- ⑨ 敷地内のアスファルト舗装部分や駐車場付近、プール周辺では遊ばないようにしよう。ピロティではボールを使って遊ぶことはできません。また、アスファルト、ピロティでの鬼ごっこはできません。

2 通学

(1) 徒歩通学

- ① 歩くときは、歩道があるところは歩道を、ない所は道路の右側を歩こう。
- ② 自家用車で送迎の場合は、町野球場前の駐車場で乗降しよう。
(安全確保のため、普段の登下校では学校横の道路や敷地内の駐車場で乗降はしない)

(2) 自転車通学(5年生以上を許可)

- ① 自転車通学区域は別に定める学校指定の通学路でおおよそ1km以上とし、必ず許可願いを提出し、許可証をもらって自転車に貼り、通学方法に従って登校しよう。
 - ② ヘルメットを着用し、あご紐をきちんとしめ、安全運転に努めよう。
 - ③ 自転車への改造・加工・変色等は一切やめよう。
 - ④ 自転車通学生は交通ルールを守り、自転車の安全点検を行おう。
(横断歩道ではいったん自転車を降り、おして渡りましょう)
 - ⑤ 自転車保険に加入し、防犯登録をしておこう。
 - ⑥ 自転車の乗車は学校敷地外のみとし、敷地内は自転車から降り、駐輪場まで押していこう。
- ※ 休日の部活動等の登下校でも、許可証をとっていない児童生徒は、自転車で登下校してはいけません。
- ※ 自転車通学規定、交通ルールを守れない生徒は、自転車通学許可を停止または取り消すことがあります。

(3) バス通学

- ① 以下のルールを守り、安全に気をつけてバスに乗車しよう。
 - ・乗車時刻を守り、乗降所付近では遊ばない。
 - ・自分の指定席に座り、シートベルトを締める。
 - ・車内にゴミを散らかしたり、外に向かってゴミを捨てたりしない。
 - ・騒いだり、窓から手や顔を出したりしない。
 - ・運転手さんや友達に元気よく挨拶をする。
 - ・安全の確保のため、宿題等をしない。
 - ② バスの中の決まりは学校の決まりと同じです。(飲食禁止、スマホ等の使用禁止等)
 - ③ 申し込みをした路線に乗り、それ以外の路線には乗らないようにしよう。
- ※ バス通学規定を守れない児童生徒は、バス通学を停止または取り消すことがあります。

(4) 共通の決まり

- ① 放課後、用がない児童生徒はすぐに下校しよう。部活動後は教室へは戻らず、速やかに下校しよう。
 - ② 登下校時は店等には寄らず、買い食い、飲食、寄り道等はせず、速やかに家へ帰ろう。
 - ③ 最終下校時刻は下記の通りとし、余裕を持って下校しよう。
- ※ 最終下校時刻 … 部活便バス出発時刻および学校敷地から出る時刻

4月	5~7月	9月	10月	11,12月	1月	2月	3月
18:30	18:45	18:15	17:45	17:15	17:30	17:45	18:15

3 服装

- (1) 指定の制服を正しく着用しよう。制服について配慮が必要な児童生徒は担任に相談しよう。制服の種類は下記の時期を基本とします。着用するものには全て名札を付けましょう。
- 冬季(11月～4月)は冬服 … 上はブレザー, 下はズボンでもスカートでも可。
 - 夏季(6月～9月前半)は夏服 … 上はポロシャツタイプでもセーラータイプでも可。
リボン・ネクタイの着用は必要ない。
下はズボンでもスカートでも可。
 - 5月・9月後半～10月は個人で判断して制服を選択
(冬服, 夏服, 中間服のいずれでも良い)
- (2) ブレザーの下は, 指定のポロシャツ(中間服)を正しく着用しよう。
- (3) スカート丈は, ひざが隠れる程度の長さで着用しよう。
ズボンは, 腰の位置でベルトを締め, 適切な長さで着用しよう。(裾が床に着かないこと)
- (4) 冬服・中間服を着用するときは, ネクタイかりボンをつけよう。
- (5) ブレザーのすそからシャツやセーターが出ないようにしよう。
- (6) 夏服の下は白色や淡い色の無地のシャツを使用しよう。ワンポイントまで可。
- (7) 体操服は体育や実習の授業等必要などのみ着用し, その他の時は制服に着替えよう。
(制服の下に体操服を着ない)
- (8) 通学靴はローファーか, 白色(マーク等も白)の布・ビニール製のローカットの紐靴とする。
(5, 6年生はこれに準じる)
- (9) 上履きは白色のスクールシューズとし, かかとを踏まずに使用する。(ゴムの色は規定なし)
- (10) 靴下は全学年, 白または黒のソックスを着用しよう。ワンポイントまで可。ルーズソックス・くるぶしソックス等は禁止。
- (11) ベルトは, 一つ穴で装飾のない, 黒, 茶色のものを着用しよう。
- (12) 厳冬期の防寒具は, 派手でないものを使用し, 次のことに留意して着用しよう。
- コート, 手袋, マフラー等は登下校時のみ使用し, 教室に入ったら脱ごう。
 - マフラーは, 風にあおられない程度の長さのものを着用しよう。
(ネックウォーマー可, ニット帽子や耳当ては不可)
 - ブレザーの下に着用するセーターやカーディガン, タイツ等は黒色, 紺色, 茶色, 白色等としよう。(ブレザーを着ずにカーディガンのみの着用はしない)
- (13) 放課後・休日・長期休業中に学校へ来る場合は, 制服か体操服または部活動時の服装で来よう。(私服等で校舎内へ入らない)

4 頭髪等

- (1) 学習や運動, 進路実現(入試等)に支障がない髪型とし, 特に衛生面に気をつけよう。
- 前髪が目にかかった場合は切るか, ヘアピンでとめる。
 - 後ろ髪は制服の肩までとし, それをこえる場合は結ぶ。
 - ヘアピン, ゴムは目立たない色(黒・紺・茶)を使用する。
- (2) 次のことは禁止とし, 決まりを守って規則正しい生活をしよう。
- カチューシャ等, 装飾品をつけたり染色, 脱色, パーマ等髪を加工したりすること。
 - 眉そり, 眉抜き, 眉カット等をする事。
 - 化粧(アイプチ含む), 整髪料, 香料を使用すること。

(3) 制汗シート等は無香料のものを使い、使いすぎに注意しよう。

5 所持品

(1) 通学バッグは学校指定のバッグとし、バッグにつけるキーホルダー等は大きさ 10 cm以内のものを1つまでとしよう。

(2) 校舎内では指定の上履きを使用しよう。昇降口より下や校舎外は下足に履き替えよう。

(3) 菓子・ジュース類・ゲーム類，装飾品や香料など不要品は持って来ないようにしよう。

(4) カッターナイフ・ナイフ・彫刻刀等の刃物類は，指示があった場合を除いて持って来ないようにしよう。

(5) お茶または水は水筒に入れて持って来よう。

(6) スマホ等の学校への持ち込みは原則禁止です。家庭的事情により持ち込む場合は，保護者から担任に申請することとします。

(スマホ等の持ち込み申請については別に規定があります)

6 校外生活

(1) 校区外へは，前期課程は保護者同伴，後期課程は 18 時以降保護者同伴で出かけよう。

(2) ゲームセンター，ゲームコーナー，カラオケボックス，コンサートへは保護者同伴で出かけよう。

(3) 児童生徒のみの夜間外出，外泊は禁止です。旅行，海水浴，登山等は保護者同伴で行こう。
(監視員なしの遊泳禁止)

(4) アルバイトをする場合は，学業に支障がない程度のものとし，学校に届け出よう。

(5) 公民館等公共施設を使用する場合，勝手に遊んだりせず，管理者の許可を受けよう。

(6) 不審者や不審車，不審な電話等には十分注意し，問題が生じた場合は，必ず学校や警察へ届けよう。

(7) お金やゲーム，ソフト類の貸し借りや売り買いは絶対にやめよう。

(8) インターネットの危険サイト等へは入らず，安全を確認して利用しよう。

(6年生までは保護者と一緒に利用する)

(9) 携帯・スマホ・ゲーム機等を利用する場合，長時間の利用は控えよう。

(10) SNS の使用は十分注意し，悪口や文句，写真等の個人情報のアップは絶対やめよう。法律により，罰せられる可能性があります。

(SNS によるトラブルが発生した場合，保護者どうし話し合いにより解決をしてもらいます)